

2. 分析評価

2-1. 緑地総量の達成状況

緑地総量の達成状況は、「都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準」のうち「都市公園等の整備面積」、「緑の基本計画で確保する緑地の総量」は目標を達成しました。

また「緑地の確保」や、「都市公園等の施設として整備すべき緑地」のうち「都市公園の整備面積」については未達成でしたが、達成度は、「緑地の確保」は「将来市街地に対する割合」が 97.80%、「都市計画区域に対する割合」が 97.75%、「都市公園の整備面積」は 96.42%であり、概ね達成しています。

以下、前計画の目標年度である令和 2 年度（2020 年度）の目標と達成状況を表に示します。

(1) 緑地の確保目標水準

| 項目 | 前計画目標 | 達成状況 |
|--------------|------------------------|-----------------------------------------------------|
| 将来市街地に対する割合 | 約 10.45% (約 121ha) | 10.22% (1,159.4ha に対して 118.44ha) (達成度：97.80%) |
| 都市計画区域に対する割合 | 約 45.8% (約 1,005ha) | 44.77% (2,346ha に対して 1,050.42ha) (達成度：97.75%) |

(2) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

| 項目 | 前計画目標 | 達成状況 |
|-------|---------------------------|-------------------------------------------|
| 都市公園 | 約 219.9 m ² /人 | 212.02 m ² /人 (達成度：96.42%) |
| 都市公園等 | 約 240.0 m ² /人 | 267.05 m ² /人 (達成度：111.27%) |

(3) 緑の基本計画で確保する緑地の総量

| 項目 | 前計画目標 | 達成状況 |
|--------------------|-----------|----------------------------|
| 施設緑地 | 約 416ha | 約 462ha (達成度：111.06%) |
| 地域制緑地 | 約 829ha | 約 829ha (達成度：100.00%) |
| 緑地面積合計 (重複面積除く) | 約 1,005ha | 約 1,050ha (達成度：104.48%) |

■（参考）計画期間の緑地整備の達成状況算定表

| 大項目 | 項目 | 前計画時 (平成22年度) | 前計画目標 (令和2年度) | 達成状況 | | | 備考 |
|--------------------------------------|--------------------------------|------------------|------------------|---------|----------|-----------|--------------------------------------------------------|
| | | | | 市街地 | 都市計画区域 | (市街地外の面積) | |
| 施設緑地 (都市計画区域) | ① 都市公園 面積計(ha) | 362.89 | 362.89 | 52.57 | 363.99 | | ※市街地外面積：すみれ公園 +石山公園+日の出公園（一部） +石狩川水系砂川緑地+オアシスパーク |
| | ② 公共施設緑地(ha) | | | 23.99 | 94.49 | | ※市街地外面積： 滝川公園+石狩川水系砂川緑地 |
| | ③ 都市公園等 面積計(ha) | 396.05 | 396.05 | 76.56 | 458.48 | | (= ①都市公園面積 +②公共施設緑地面積) |
| | | | | | | | |
| 人口 | ④ 市街地人口 | 17,400 | 15,700 | | | | ※平成27年情報 |
| | ⑤ 都市計画区域人口 | 18,200 | 16,500 | | 17,168 | | ※平成27年情報 |
| | | | | | | | |
| 都市公園等の 目標水準 (住民一人当り 面積) | ⑥ 都市公園 面積(m ²) | 199.39 | 219.93 | | 212.02 | | (= ①都市公園面積 /⑤都市計画区域人口) |
| | ⑦ 都市公園等 面積(m ²) | 217.61 | 240.03 | | 267.05 | | (= ③都市公園等面積 /⑤都市計画区域人口) |
| | | | | | | | |
| 面積 | ⑧ 市街地面積(ha) | 1,159 | 1,159 | 1,159.4 | | | ※平成30年情報 |
| | ⑨ 都市計画区域 面積(ha) | 2,194 | 2,194 | | 2,346 | | ※令和元年情報 |
| | | | | | | | |
| 緑地総計 | ⑩ 民間施設緑地(ha) | | | 3.48 | 3.48 | | ※平成23年度計画情報 |
| | ⑪ (施設緑地計(ha)) | | | 80.04 | 461.96 | | (= ③都市公園等面積 +⑩民間施設緑地面積) |
| | ⑫ 地域制緑地(ha) | | | 38.40 | 829.20 | 790.80 | |
| | ⑬ 施設・地域制緑地の 重複(ha) | | | | 240.74 | | ※平成23年度計画情報 |
| | ⑭ 区域内緑地 面積(ha) | | | 118.44 | 1,050.42 | | (= ③都市公園等面積 +⑩民間施設緑地面積 +⑫地域制緑地面積-⑬重複面積) |
| | | | | | | | |
| 緑地の確保 目標水準 | ⑮ 市街地面積に対する 割合(%) | 10.45 | 10.45 | 10.22 | | | (= ⑭市街地緑地面積/⑧市街地面積) |
| | ⑯ 都市計画区域面積 に対する割合(%) | 45.80 | 45.80 | | 44.77 | | (= ⑭都市計画区域緑地面積 /⑨都市計画区域面積) |
| | | | | | | | |

2-2. 砂川市第6期総合計画施策評価（緑、景観に関連する評価）の概要

本市は、平成23年度から10年間のまちづくりの計画として砂川市第6期総合計画を策定し、35の基本施策に基づいてまちづくりを進めてきました。

本計画の期間満了にあたり、各施策について次期計画に反映させるため、施策評価を実施しました。

【評価方法の概要】

- ・評価は、基本事業の成果指標、関連事務事業の実績値等の数値結果及び関連事務事業の実施状況等に基づき、総体的に行っています。
- ・評価の高い順に「極めて良好である」「良好である」「普通である」「問題がある」「極めて問題がある」の5段階で行っています。
- ・第1次評価は所管する課長職、第2次評価は所管する部長職が行い、最終評価は部長職で構成する施策評価チームが行っています。

35の施策の中で、緑に関する下記の施策について評価の概要を示します。

<基本目標：やすらぎと豊かさ広がる快適なまち>

①基本施策：美しい都市景観の広がるまちづくり

- ・最終評価（普通である）：『公園については町内会などの協力を得ながら維持管理に努めており、緑化については樹木の成長に合わせた管理を行っていることから、成果指標を達成していないが「普通である」と評価した。花いっぱい運動では参加者の高齢化、緑化では市民の意識の変化など課題もあるため、この状況を踏まえた今後の取り組みについて検討を進める必要がある。』

【継続的な課題】

- ・町内会による街区公園の管理や花いっぱい運動は、高齢化や人口減少に対する対応が課題（→ただし、前述アンケート結果の通り、花に対するニーズは高い）
- ・街路樹は成長に合わせた維持管理が課題（→間引き、撤去、メリハリのある管理が必要）
- ・緑化については市民の意識変化に基づく日常生活における支障扱いが問題（→緑化に関するストック増は行わない）
- ・「緑と花の祭典」は内容等について抜本的な改善が必要

②基本施策：自然災害の発生を防ぐまちづくり

- ・最終評価（普通である）：『普通河川について、災害を未然に防ぐための治水対策は課題が多く進められていない状況にあるが、大雨などの際に浸水被害を軽減させる内水排除対策として排水用水中ポンプの購入も行われていることから、「普通である」と評価した。』

2-3. 分析評価

自然環境が有する多様な機能を活用し、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるというグリーンインフラの取り組みが推進されています。

本市においては、大河である石狩川や支流の空知川に都市が隣接するとともに砂川遊水地を有し、さらには自然豊かな丘陵地と、石山公園や石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークといった広域レクリエーションの場が整備されていることから、これらの公園緑地が有する多様な機能を引き出すことで、戦略的に複数の地域課題（都市型災害、都市の生産性・快適性向上）の解決を目指すことができる可能性があります。

緑の基本計画で扱う都市における緑においても、その役割は、大きくみると「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観構成」の4つの系統が挙げられます。

分析評価は、緑の役割系統ごとに視点を設定し、それらの視点に基づいて本市の緑を整理して行いました。

2-3-1. 環境保全系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

(1)分析評価の視点

環境保全系統の分析評価は、緑の骨格の形成、優れた自然環境、優れた歴史的風土、快適な生活環境、優れた農林業地、生物多様性の確保、都市環境の維持・改善等の視点から行います。

なお、具体的な分析評価の視点の概要は、次表の内容で行います。

表 環境保全系統分析評価の視点の概要

| 分析評価の視点 | 内 容 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本市の骨格を形成している緑地（緑の骨格の形成） | 山岳地や丘陵地、河川等、本市の環境の骨格を形成している緑地等を分析評価します。 |
| 優れた自然環境 | 良好な植物群落、貴重な野生動物生息地、良好な水辺、良好な地形地質を有する地域等の緑地等を分析評価します。 |
| 優れた歴史的風土 | 本市の誇るべき名勝、社寺林、伝統文化等と結びついた緑地の区域、及び歴史風土の保存に果たす役割について評価します。 |
| 快適な生活環境 | 本市の快適な生活環境を支えている都市公園、市街地やそれに隣接する地域に分布する樹林地や水辺等の緑地等を分析評価します。 |
| 優れた農林業地 | 良好な管理がなされ、本市の環境保全に資する生産力の高い農地、林地等の農林業地を分析します。 |
| 生物多様性の確保 | 本市の自然生態系の特性を踏まえ、野生動物等の生息地、移動経路、休息地に必要とされる緑地等を分析評価します。同時に、将来にわたる量的、質的な変化能可能性について検討し、その担保性を評価します。 |
| 都市環境の維持・改善 | ヒートアイランド現象、大気汚染の滞留等の未然防止に資する緑地等を分析評価します。 |

(2)分析評価の内容

前述の視点に基づき分析評価した結果は、次に示すとおりです。

①石狩川等の河川

・市街地に隣接する大河である石狩川は広大な水と緑のオープンスペースを備えており、都市の骨格を形成する緑地として評価されます。

- ・石狩川の支流である空知川、パンケ歌志内川、パンケ歌志内川等の河川は、石狩川ほどの水辺空間は有していないものの、本市内の森林、農地、市街地を貫いて流れていることから、石狩川と同様に都市の骨格を形成する緑地として分析評価されます。
- ・北海道を代表する大河である石狩川は、北海道自然遺産（後世に残したい遺産）として指定されており、優れた自然環境として位置づけられます。
- ・また、石狩川は支川を含めて水鳥や水生生物の生息地として重要な環境であることから、生物多様性の観点から重要な緑地として評価されます。

②石山樹林地、空知太樹林地、北吉野樹林地

- ・石山樹林地、空知太樹林地、北吉野樹林地は、都市における緑景観を形成していることから骨格を形成している緑地として評価されます。
- ・まとまった面積で自然度の高い樹林地となっていることから、優れた自然環境として評価されます。
- ・地域森林計画対象民有林に指定されており計画的な管理が進められることから量的な担保性が期待でき、生物多様性確保の面で重要な緑地と評価されます。
- ・また、都市活動で排出された二酸化炭素の吸収源として期待され、自然との共生及び都市環境の負荷を軽減できるなど、多面的な機能を有する緑地として分析評価されます。

③北光公園の北光沼、オアシスパーク、北海幹線用水路（北海^{かんがいこう}灌漑溝）を活用した、こもれびのプラザ、流れのプラザ等

- ・北光公園の北光沼は、蛇行する石狩川によりできた三日月湖で、親水性の高い良好な水辺であり、貴重な自然環境として評価します。
- ・オアシスパーク、北海幹線用水路を活用した、こもれびのプラザ、流れのプラザ等は、近隣公園、緑地として指定されていることから担保性が高く、確保の面で重要な緑地と評価されます。
- ・オアシスパークは、魅力ある水辺空間・賑わいを創出するかわまちづくりを推進することで、『石狩川とその流域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための湿地環境の保全・再生』に資するグリーンインフラとして分析評価されます。

④市街地周辺の農地

- ・市街地周辺に広がる農地は、本市の背景となる自然景観のバランスを構成する貴重な風景であり、郷土景観を構成する優れた農地として分析評価されます。

⑤都市公園及びその他の施設緑地

- ・市街地内に配置されている都市公園は、市街地住民が憩いとうるおいを享受できる緑地であることから、快適な生活環境を支える緑地として評価します。
- ・また、都市公園に加えて公営住宅団地内の公園、工業団地内の緑地及び公共公益施設の緑地などの施設緑地は、地域住民の身近な緑地としての機能を有しているとともに、都市環境の中に公共のオープンスペースを与えていることから、都市環境を改善して生活環境を支える緑地として分析評価されます。

⑥ 鉄道沿線樹林地

- ・JR 函館本線の沿線に植生する樹林地は、地域住民がうるおいを享受できる緑地であることから、快適な生活環境を支える緑地として分析評価されます。
- ・連続した樹林地は、鳥や昆虫など野生生物の移動空間を確保する緑地として期待されることから、生物多様性の確保に重要と評価されます。

⑦ 砂川神社周辺緑地

- ・砂川神社周辺における緑地は、本市の歴史や伝統文化と結びつく優れた歴史的風土となる緑地であると評価されます。
- ・北海道条例指定記念保護樹木が残されているなど都市の中では比較的自然度が高く、社寺林として担保性も高いことから生物多様性確保の面で重要な緑地として評価されます。

⑧ 街路樹

- ・市街地内の道路に植栽されている街路樹は、都市景観の一部である街路景観を形成する緑地であることから、都市景観を創出する緑地であり、都市景観のバランスを構成することから快適な生活環境を支える緑地として評価します。
- ・連続した緑地は、鳥や昆虫など野生生物の移動空間を確保する緑地として期待されることから、生物多様性の確保に重要と評価されます。
- ・また、車両走行に伴う排出ガスの拡散や騒音の緩和など都市環境の改善に資する緑地としても分析評価されます。

表 環境保全機能解析評価表

| 環境保全機能を有する緑地 | 環境保全の要素 | | | | | | |
|----------------|-----------|---------|----------|---------|---------|----------|------------|
| | (緑の骨格の形成) | 優れた自然環境 | 優れた歴史的風土 | 快適な生活環境 | 優れた農林業地 | 生物多様性の確保 | 都市環境の維持・改善 |
| 石狩川等の河川 | ● | ● | | | | ● | |
| 石山樹林地等 | ● | ● | | | | ● | ● |
| 北光公園の北光沼等 | | ● | | | | ● | |
| 市街地周辺の農地 | | | | | ● | | |
| 都市公園及びその他の施設緑地 | | | | ● | | | ● |
| 鉄道沿線樹林地 | | | | ● | | ● | |
| 砂川神社周辺緑地 | | | ● | | | ● | |
| 街路樹 | | | | ● | | ● | ● |

(3)前計画の進捗状況と今後の方向性

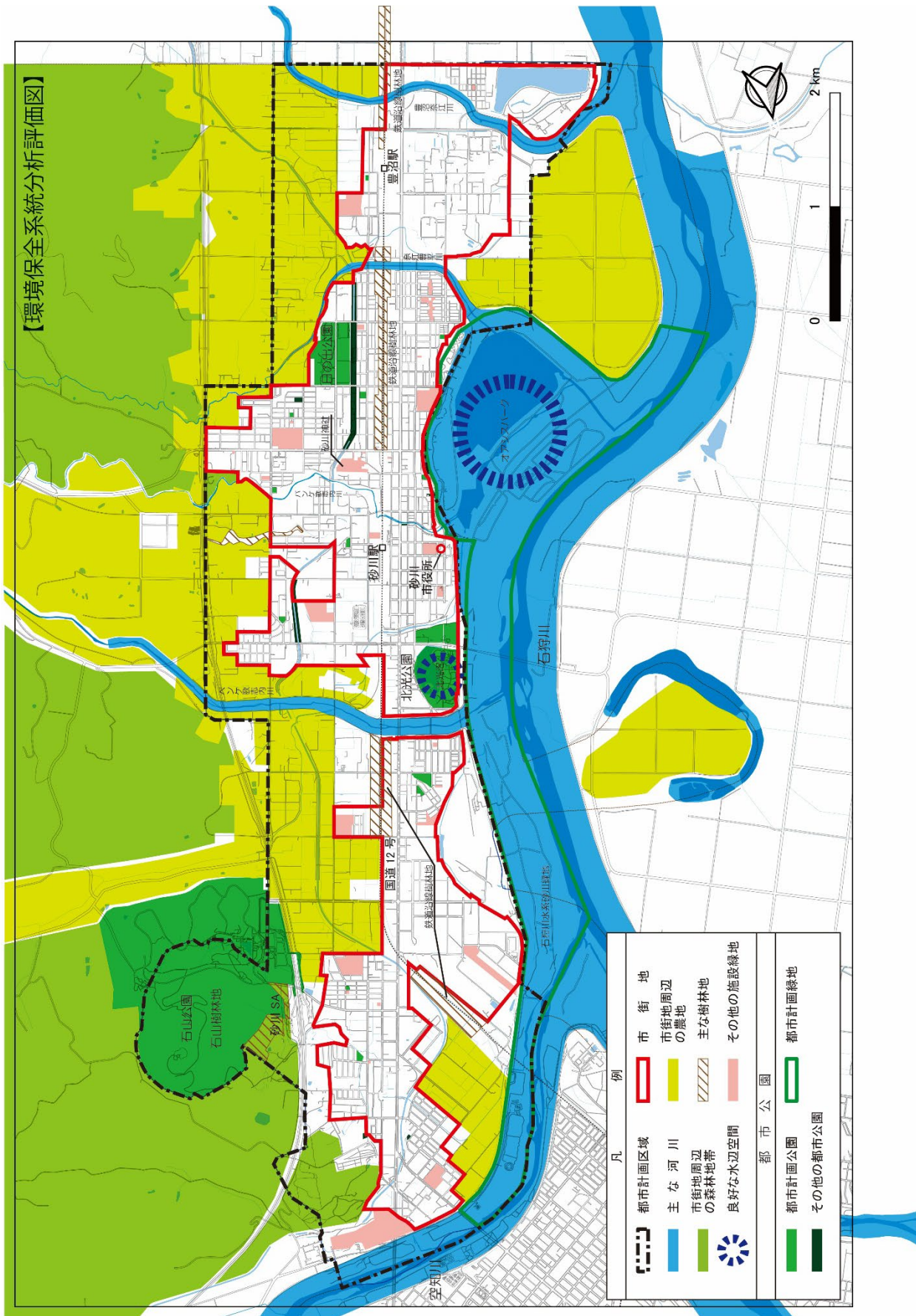
環境保全系統における分析・評価から、優れた緑が市街地の内外に水と緑のネットワークを形成し、現状ではかなり充足しています。

ここでは、前計画からの進捗状況を評価するとともに、緑地の配置方針や施策を検討するために今後の方向性を整理します。

表 環境保全系統の緑地の配置方針における前計画の進捗状況

| 前計画における配置方針 | 方針の種類 | 進捗状況 | 今後の方向性 |
|-------------------------------------------|-------|-------------------|-------------------------|
| ①良好な自然環境の保全 | | | |
| ・石山樹林地、空知太樹林地などの樹林地の環境保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・石狩川、空知川、パンケ歌志内川等における水と緑のネットワーク基軸となる緑地の保全 | 環境保全 | 良好（一部河道内繁茂林を伐採） | 環境保全を継続 |
| ・北光公園の北光沼、オアシスパークの水辺地の環境保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・砂川神社周辺緑地の環境保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・JR 函館本線の沿線樹林地の環境保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・市街地周辺の農地における環境保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ②自然環境を活用した公園・緑地の保全 | | | |
| ・石山公園における豊かな自然環境の保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・オアシスパーク、北光公園における水辺環境の保全 | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ③身近な公園・緑地の充実 | | | |
| ・市街地内の緑バランスに配慮した公園・緑地の適正な配置 | 緑地配置 | 公園の配置にやや偏りがみられる状況 | 適正な配置計画の検討を行う（今後、再編を検討） |
| ・北海幹線用水路を活用した水と緑のネットワーク基軸となる緑地の配置 | 緑地配置 | 完了 | 緑地機能を保全 |
| ④工業団地における緑の創出 | | | |
| ・道央砂川工業団地において周辺緑地を創出して環境の調和・向上を図る | 緑地創出 | 工場設置の際に緑地創出を要請 | 緑地の創出を継続 |

図 環境保全系統分析評価図



2-3-2. レクリエーション系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

(1)分析評価の視点

レクリエーション系統の分析評価は、余暇特性、自然とのふれあいの場、日常生活圏におけるレクリエーションの場、広域圏におけるレクリエーションの場等の視点から行います。

なお、具体的な分析評価の視点の概要は、次表の内容で行います。

表 レクリエーション保全系統分析評価の視点の概要

| 分析評価の視点 | 内 容 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| レクリエーション動向と緑 | レクリエーション動向から、今後、必要となる緑地や施設等を分析評価します。 |
| 自然とのふれあいの場 | 環境教育等、自然や土とのふれあいの場の充実が望まれていることから、こうした自然型のレクリエーション活動に必要とされる緑地等を分析評価します。 |
| 日常圏におけるレクリエーションの場 | 日常的レクリエーションの場としてポテンシャルの高い都市公園、歩いていけるような住区基幹公園等の緑地や施設等を分析評価します。 |
| 広域圏におけるレクリエーションの場 | 大規模公園、広域レクリエーション拠点等、近隣都市も含む広域レクリエーションの場としてポテンシャルの高い緑地や施設等を分析評価します。 |

(2)分析評価の内容

上記の視点に基づき分析評価した結果は、次に示すとおりです。

①石山公園

- ・緑豊かな石山公園には、『北海道子どもの国』や『北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川』等が整備され、面積が 232.5ha の広大な敷地に多様なレクリエーションに対応できる施設が設置されていることから、多様なレクリエーション動向に対応できる緑として評価します。
- ・まとまった樹林地が残されていることから、自然とのふれあいの場となる緑地として分析評価されます。
- ・市民はもとより近隣市町からの利用も多い大規模な公園となっていることから、広域レクリエーションの場として評価します。

②石狩川水系砂川緑地及びオアシスパーク

- ・石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークは、広大な石狩川・空知川の河川敷地を活用した良好な水辺空間で、幅広い世代を対象とした多様なレクリエーションに対応できる緑地となっています。このことから、多様なレクリエーションに対応する緑地であると評価されます。
- ・広大な水辺は自然を生かしたレクリエーションの展開が可能であり、自然とのふれあいの場となる緑地として分析評価されます。
- ・また、近隣市町においても特徴的なレクリエーション空間となっており、広域レクリエーションの場としても分析評価されます。

③都市公園

- ・市街地内に配置されている都市公園は、市街地住民の日常的なレクリエーションに利用されている緑地であることから、日常生活圏におけるレクリエーションの場となる緑地として分析評価されます。

④ 学校施設

・小・中学校は施設を開放し、市街地住民の日常的なレクリエーションに利用されているとともに、多様なレクリエーション活動に対応できる施設として分析評価されます。

表 レクリエーション機能解析評価表

| レクリエーション機能を有する緑地 | レクリエーションの要素 | | | |
|--------------------|------------------|------------|---------------------|-------------------|
| | 緑 レクリエーション動向と | 自然とのふれあいの場 | 日常生活圏におけるレクリエーションの場 | 広域圏におけるレクリエーションの場 |
| 石山公園 | ● | ● | | ● |
| 石狩川水系砂川緑地及びオアシスパーク | ● | ● | | ● |
| 都市公園 | | | ● | |
| 学校施設 | ● | | ● | |

(3)前計画の進捗状況と今後の方向性

レクリエーション系統の分析評価を行った結果、多様な広域レクリエーションに対応できる大規模な公園・緑地が2カ所も市街地周辺に配置されていることは評価されますが、市街地内の日常的なレクリエーションに対応できる緑地として抽出された都市公園のうち、住区基幹公園として位置づけられる公園としては街区公園が大半を占め、近隣公園・地区公園が極端に少ない状況となっています。

ただし、市街地内に近隣公園・地区公園を整備するほどの空間が見当たらない等のことから今後新たに公園を増やすことはしないため、既存の公園の魅力を高めるマネジメントや集約・再編を検討することが課題となっています。

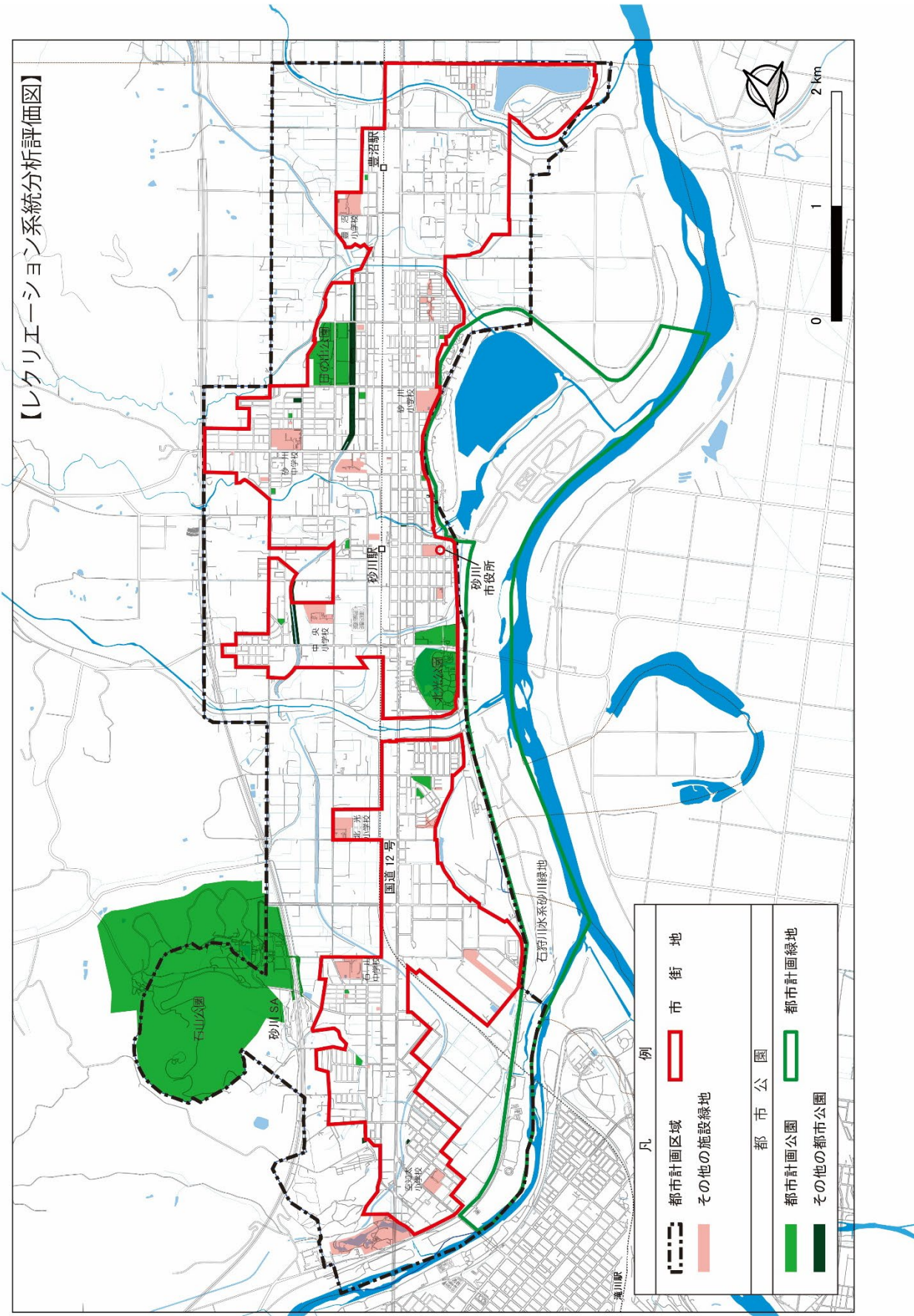
ここでは、前計画からの進捗状況を評価するとともに、緑地の配置方針や施策を検討するために今後の方向性を整理します。

表 レクリエーション系統の緑地の配置方針の進捗状況評価

| 前計画における配置方針 | 方針の種類 | 進捗状況 | 今後の方向性 |
|-------------------------------------------------------|-------|-------------------|-------------------------|
| ①広域レクリエーション拠点の充実 | | | |
| ・石山公園における中空知圏域の広域レクリエーション拠点として機能を充実 | 機能充実 | 進行中 | 機能充実を継続 (道と連携) |
| ・石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークにおける河川空間を活用したレクリエーションニーズに対応する機能を充実 | 機能充実 | 進行中 | 機能充実を継続 (国と連携) |
| ②都市のレクリエーション拠点の充実 | | | |
| ・北光公園（総合公園）における憩いやうるおいの提供、水辺空間の機能を充実 | 機能充実 | 進行中 | 機能充実を継続 |
| ・日の出公園（運動公園）スポーツレクリエーションニーズに対応する機能を充実 | 機能充実 | 進行中 | 機能充実を継続 |
| ③身近なレクリエーション施設の充実 | | | |
| ・街区公園・近隣公園など公園・緑地をバランスに配慮して適正な配置を図る | 緑地配置 | 公園の配置にやや偏りがみられる状況 | 適正な配置計画の検討を行う（今後、再編を検討） |
| ・スポーツや文化・教養など教育施設の機能の活用を図る | 機能活用 | 進行中 | 機能活用を継続 |
| ④親水空間の充実 | | | |
| ・北海幹線用水路 [※] を活用した親水空間の充実を図る | 機能充実 | 実施済 | 緑地としての活用を継続 |

※「北海幹線用水路」は、用水路区間、こもれびのプラザ、流れのプラザ、水とオブジェのプラザ、みどりのプラザを示す。

図 レクリエーション系統分析評価図



2-3-3. 防災システムの緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

(1)分析評価の視点

災害は、人間の力では防ぐことができない地震や台風等の自然的災害から、人間の活動から生み出される各種公害等まで多種多様なものとなっています。

本市では、台風や集中豪雨による水害が過去にも多く発生し、水防及び地すべり等の危険予想区域も設定されていることから、防災システムの分析評価は、このような災害に対応できる緑地や施設等の機能の視点から行います。

なお、具体的な分析評価の視点の概要は、次表の内容で行います。

表 防災システム分析評価の視点の概要

| 分析評価の視点 | 内 容 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 自然災害の危険性 | 水害、地震等の災害から被害を小さくする効果や、防止する効果が見込まれる緑地や施設等を分析評価します。 |
| 人為災害の危険性 | 主要幹線道路等の騒音発生や大気汚染、火災等の人為的災害に対して、対応効果が高い緑地や施設等を分析評価します。 |
| 避難体系 | 地震時に発生する都市火災、水害等から、人命を守る避難地や避難路及び防災活動拠点となり得る緑地や施設等を分析評価します。 |
| 災害に強い都市構造の形成 | 市街地等の密集地、都市公園や防災遮断帯緑地、河川緑地、緑化された幹線道路等の防災時の遮断空間となり得る緑地や施設等を分析評価します |
| 多様な防災活動拠点の確保 | 救助・救援活動の拠点、救護・復旧物資の集配・備蓄、ヘリコプターの離着陸等、防災活動の拠点、被害者の一時的な生活拠点等になり得る緑地や施設等を分析評価します。 |

(2)分析評価の内容

上記の視点に基づき分析評価した結果は、次に示すとおりです。

①石狩川・空知川等の河川

- ・石狩川、空知川及びベンケ歌志内川等の河川は、本市の市街地がおかれている地理的条件から、過去に幾度かの水害をもたらしている河川でもあり、「砂川市地域防災計画」においても複数の河川が、水防区域に指定されています。これらの河川空間において適切な管理に努めることは水害の発生を低減することができることから、自然災害の危険性を未然に防止する緑地として評価します。
- ・都市に隣接、貫流する河川空間は、災害時における遮断空間となり得る緑地であり、災害に強い都市構造の形成に資する緑地として分析評価されます。

②都市公園

- ・市街地内に配置されている都市公園は、災害時において一時的な避難地となり得る空間を有していることから、避難体系の一部となる緑地として分析評価されます。
- ・また、市街地で火災等を含む災害が発生した際、延焼等を遮断する空間となり得る緑地であることから、災害に強い都市構造を形成する緑地として分析評価されます。

・さらに、公共のオープンスペースという性質から、救助・救援活動の拠点、救護・復旧物資の集配・備蓄、ヘリコプターの離着陸等、被害者の一時的な生活拠点等、多様な防災活動の拠点になり得る緑地として分析評価されます。

③石山公園・北光公園・日の出公園・オアシスパーク

- ・石山公園、北光公園、日の出公園及びオアシスパークは、都市公園の中でもある程度の広いオープンスペースを有していることから、避難地としての機能を有する緑地として評価します。
- ・また、救助・救援活動の拠点、救護・復旧物資の集配・備蓄、ヘリコプターの離着陸等、被害者の一時的な生活拠点等、多様な防災活動の拠点になり得る緑地として分析評価されます。

④避難地・避難路

・「砂川市地域防災計画」において位置づけられている避難地・避難路は、災害時における避難体系の根幹となる施設であるとともに、救助・救援活動の拠点や多様な防災活動拠点となる施設として分析評価されます。

⑤街路樹

- ・市街地内の道路に植栽されている街路樹は、枝葉で音を減衰したり浮遊物質を吸着する機能があることから、騒音発生や大気汚染等の人為的災害に対して対応効果が高い緑地として評価されます。
- ・また、災害時における火災の延焼や建物の倒壊等を遮断する空間となり得る緑地であることから、災害に強い都市構造の形成に資することができる緑地として分析評価されます。

表 防災機能解析評価表

| 防災機能を有する緑地 | 防災の要素 | | | | |
|-------------|----------|----------|------|--------------|--------------|
| | 自然災害の危険性 | 人為災害の危険性 | 避難体系 | 災害に強い都市構造の形成 | 多様な防災活動拠点の確保 |
| 石狩川・空知川等の河川 | ● | | | ● | |
| 都市公園 | | | ● | ● | ● |
| 石山公園等 | | | ● | | ● |
| 避難地・避難路 | | | ● | | ● |
| 街路樹 | | ● | | ● | |

(3)前計画の進捗状況と今後の方向性

本市のこれまでの災害は、地理的条件からも水害が中心となっていることから、今後は「砂川市地域防災計画」との整合を図りながら、自然環境の保全と防災対策の調和、万が一の防災体系としての避難地・避難路のネットワークの確保などが課題となっています。

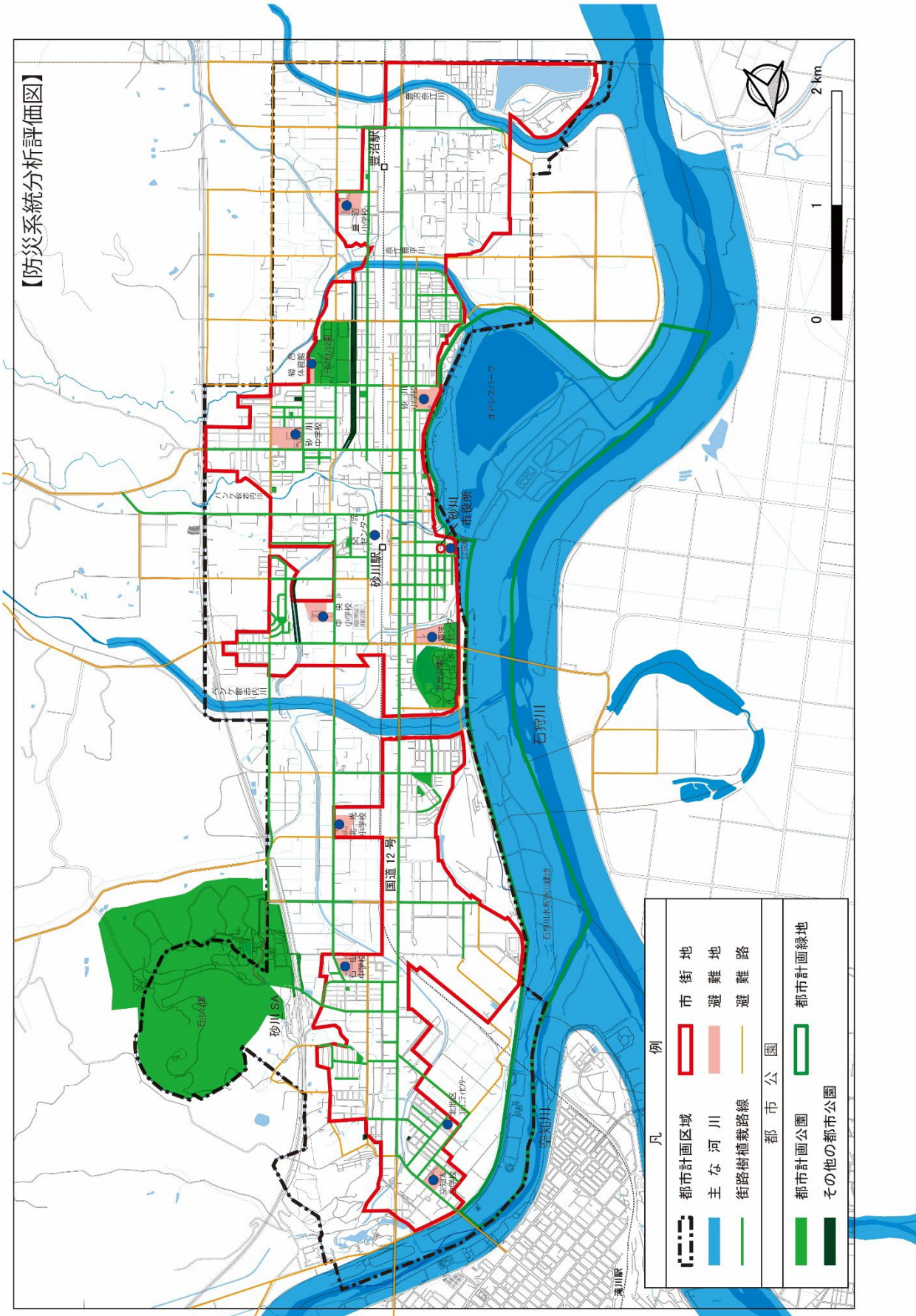
ここでは、前計画からの進捗状況を評価するとともに、緑地の配置方針や施策を検討するために今後の方向性を整理します。

表 防災システムの緑地の配置方針の進捗状況評価

| 前計画における配置方針 | 方針の種類 | 進捗状況 | 今後の方向性 |
|---------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|--------------------------|
| ①防災対策と連携した緑地の保全 | | | |
| ・石狩川、空知川及びパンク歌志内川等の河川においては防災対策と連携を図りつつ、自然環境の保全を図る | 環境保全 | 良好 | 環境保全を継続 |
| ・市街地周辺に広がる水田は、水害時における一時的な貯留や遊水地となる機能の保全を図る | 機能保全 | 良好 | 機能保全を継続 |
| ②防災機能を有する緑地の創出 | | | |
| ・防災活動の拠点となり得るオープンスペースを有する北光公園、日の出公園、オアシスパーク [※] 等について防災公園機能を創出する | 機能創出 | 検討中 | 一部変更 [※] |
| ・北海幹線用水路において、緩衝緑地帯と避難路としての機能を有するよう緑地の創出を図る | 緑地創出 | 完了 | 機能保全を図る |
| ・道央砂川工業団地において、緩衝緑地の創出を図る | 緑地創出 | 工場設置の際に緑地創出を要請 | 緑地の創出を継続 |
| ・JR 函館本線沿線樹林帯において緩衝緑地としての機能の保全を図る | 機能保全 | 良好 | 機能保全を継続 |
| ・市街地内交通体系における街路樹は適切な維持、管理を図る | 機能保全 | 実施中 | 機能保全を継続（今後、成長した木を剪定・間引き） |
| ③避難場所の確保と機能の充実 | | | |
| ・地域防災計画で避難場所として位置づけられている公共公益施設にて緩衝緑地となり得る緑地の充実を図る | 機能充実 | 実施中 | 機能充実を継続 |
| ・一時的な避難場所、災害時の遮断空間となるよう公園・緑地の適正な配置を図る | 緑地配置 | 公園の配置にやや偏りがみられる状況 | 適正な配置計画の検討を行う（今後、再編を検討） |

※若草公園は、前回計画期間中に土砂災害警戒区域に指定されたため除外し、駐車場等の整備を実施したオアシスパークを新たに対象としました。

図 防災系統分析評価図



2-3-4. 景観構成系統の緑地の配置方針に関する分析評価と今後の方向性の整理

(1)分析評価の視点

景観構成系統の分析評価は、都市や地区を代表する郷土景観、地区や住区の良い景観、優れた景観の眺望点、ランドマークとなる景観、景観構成のバランス、都市景観の創出等の視点から行います。

なお、具体的な分析評価の視点の概要は、次表の内容で行います。

表 景観構成系統分析評価の視点の概要

| 分析評価の視点 | 内 容 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市を代表する郷土景観 | 本市を代表する郷土景観、それを支えている緑や資質を高める緑地や施設等を分析評価します。 |
| 地区や住区の良い景観 | 各地区を特徴づけ、身近な郷土景観、それを支えている緑や資質を高める緑地や施設等を分析評価します。 |
| 優れた景観の眺望点 | 市街地を一望できる場所、良い山並みが見られる場所等の眺望点となり得る緑地や施設等を分析評価します。 |
| ランドマークとなる景観 | 市街地からの景観のシンボルとなる場所、アイストップ [※] となる場所等、ランドマークとなり得る緑地や施設等を分析評価します。 |
| 景観構成のバランス (周辺要素) | 特徴的な主たる景観要素だけでなく、その周辺や眺望の中間に位置する副次的な景観要素、景観構成のバランス上保全が必要な緑や緑化等改善が必要な場所等についても分析評価します。 |
| 都市景観の創出 | 本市の都市景観を向上させる緑地や都市公園等、幹線道路等の緑化等、都市景観を構成する緑地や施設等を分析評価します。 |

※「アイストップ」：空間において、人の注意を引き、目を停める、目を向けるように存在している物体などのこと

(2)分析評価の内容

上記の視点に基づき分析評価した結果は、次に示すとおりです。

①石山公園

- ・石山公園は、良い樹林地を含む丘陵地に整備されていることから、都市を代表する郷土景観を形成する緑地として分析評価されます。
- ・また、市街地を見下ろす丘陵地であることから、優れた眺望点として評価されます。
- ・市街地からも眺望することができ、ランドマークとなる緑地としても分析評価されます。

②石狩川・空知川等の河川

- ・石狩川及び空知川は、雄大な流れを有する河川空間であることから、都市を代表する郷土景観となる緑地として分析評価されます。
- ・ペンケ歌志内川等の市街地内を流れる河川は、親水性を有する河川空間であることから、地区を代表する地区景観となる緑地として分析評価されます。

③市街地周辺の農地

- ・市街地周辺に広がる農地は、本市を代表する郷土景観となる緑地として分析評価されます。
- ・また、市街地からの近景となる貴重な田園風景を形成しており、自然景観のバランスを構成する緑地として評価されます。

④市街地周辺の森林地帯

・市街地東部の石山丘陵地を始めとする森林地帯は、市街地からの遠景として、自然景観構成のバランスを構成する緑地として分析評価されます。

⑤ 都市公園及びその他の施設緑地

・市街地内に配置されている都市公園及び公営住宅団地内の公園などは、市街地住民の憩いとするおいの場として市街地内において都市景観を創出する緑地として分析評価されます。

⑥ 北光公園の北光沼、オアシスパーク

・北光公園の北光沼及びオアシスパークは、良好な水辺景観を形成していることから、都市景観を創出する緑地であるとともに、地区を代表する地区景観となる緑地として分析評価されます。

⑦ 砂川駅前広場

・本市の顔になり得る砂川駅前広場の緑は、駅利用者の憩いの場として機能し、中心市街地において都市景観を創出する緑地として分析評価されます。

⑧ 鉄道沿線樹林地

・JR 函館本線の沿線に整備される樹林地は、沿線地域の景観を特徴づける都市景観の背景となる緑地として分析評価されます。

⑨ 街路樹

・市街地内の道路に植栽されている街路樹は、人工的な都市の景観のバランスを構成する緑地として分析評価されます。

・また、都市景観の一部である街路景観を形成する緑地であることから、都市景観を創出する緑地として評価されます。

表 景観形成機能解析評価表

| 景観形成機能を有する緑地 | 景観の要素 | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------|---------------------|---------|
| | 都市を代表する郷土景観 | 地区や住区の良好な景観 | 優れた景観の眺望点 | ランドマークとなる場所 | 景観構成のバランス (周辺要素) | 都市景観の創出 |
| 石山公園等 | ● | | ● | ● | | |
| 石狩川等の河川 | ● | ● | | | | |
| 市街地周辺の農地 | ● | | | | ● | |
| 市街地周辺の森林地帯 | | | | | ● | |
| 都市公園その他の施設 | | | | | | ● |
| 北光公園等 | | ● | | | | ● |
| 砂川駅前広場 | | | | | | ● |
| 鉄道沿線樹林地 | | ● | | | | ● |
| 街路樹 | | | | | ● | ● |

(3)前計画の進捗状況と今後の方向性

市街地内外における景観構成要素は、多様な要素が存在しているものの、単独で存在しているものが多いため、都市景観としてのバランス構成や連続性などの創出が今後の課題となっています。

ここでは、前計画からの進捗状況を評価するとともに、緑地の配置方針や施策を検討するために今後の方向性を整理します。

表 景観構成系統の緑地の配置方針の進捗状況評価

| 前計画における配置方針 | 方針の種類 | 進捗状況 | 今後の方向性 |
|----------------------------------------------------|-------|-------------------|-------------------------|
| ①市街地の背景となる自然景観の保全 | | | |
| ・石山樹林地、空知太樹林地などの樹林地の景観保全を図る | 景観保全 | 良好 | 景観保全を継続 |
| ・市街地周辺に広がる農地景観の保全を図る | 景観保全 | 良好 | 景観保全を継続 |
| ②水辺景観の保全 | | | |
| ・石狩川、空知川、ペンケ歌志内川等の水辺景観の保全を図る | 景観保全 | 良好 | 景観保全を継続 |
| ・北光公園内の北光沼、オアシスパークにおける水辺景観の保全を図る | 景観保全 | 良好 | 景観保全を継続 |
| ・北海幹線用水路 [※] の水環境を活用し、水辺景観地となるような緑地の配置を図る | 緑地配置 | 完了 | 機能保全を図る |
| ③街並み景観の創出 | | | |
| ・砂川神社周辺の緑地景観の保全を図る | 景観保全 | 良好 | 景観保全を継続 |
| ・街並み景観を形成する公園・緑地及び街路樹などの適正な配置を図る | 緑地配置 | 公園の配置にやや偏りがみられる状況 | 適正な配置計画の検討を行う（今後、再編を検討） |

※「北海幹線用水路」は、用水路区間、こもれびのプラザ、流れのプラザ、水とオブジェのプラザ、みどりのプラザを示す。

図 景観構成系統分析評価図

